

る時は、従来のまゝの労働方法では畠作地帯そのものゝ労働力が農業の増産の為めに不足を來たし易いからである。

また適正規模を先づ外適的に設定するに当つても、土地の利用率や粗収益額等に於ける前述せる如き地帶的な差異は充分參照する必要がある。畠作地帯の1段歩と田作地帯の1段歩との間には生産的に大きな差異がある。従つて例へば畠作地帯の適正規模が1町5反としても田作地帯ではこれを3町ほどにでもしない限り両者の均合は取れない筈である。

これらの条件の外にも、適正規模の設定に当つては各農家が平均的に動員し得る、自家労働力や雇傭労働力の等量が、精密に調査されねばならない。と同時に愈々、適正規模を実施した場合には、農業の技術を最大限度に改良農具化し、又労働の組織を一層合理的に編成する必要がある。一般にモンスーン系統の農業地域（朝鮮をも含めて）では農業労働力の需要に於ける季節的変動が非常に甚はだしいもので、従来のように過剰労力が充満してゐる状態に在つても例へば、田植の時期とか刈入の際とかの様に極めて短時日の間に多くの仕事を片附ければならぬ際には、平常は有りあまつてゐた労働力が急に不足を訴へるに到ると云ふが如き奇現象を呈するのである。それ故に殊に適正規模を実施するが如き場合にはその前提として労働の合理化を高度に進め農業経営の有効化、改良農具化乃至は機械化を最大限度に發展せしめねばならな

い。斯かる前提を伴はずして適正規模を設定実施した場合には、一方農村の労働力の供出力は遙かに大量的になりうるにしても、他方農業の再生産上には重大な支障が暗影を投げるであらう。

此れを要するに低廉極まる労働力の供給源としての朝鮮農村は今後益々大量の労働力を満洲や内地へ供出し、更に西北鮮の工業地帯へも配分せねばならない。しかる〔に〕その為めには農業の適正規模を先づ設定することが前提であり、またこの適正規模設定の為めには上述の様な複雑な諸事情が細密に考慮せられねばならないといふことである。

[校訂：米谷匡史]

—・—・—・—・—・—・—・—・—

計画経済の理論²⁸

尹行重
ヨン・ヒンジョン

—

独占資本主義は国家意思や部分意思の発現する点から見て、だいたい前期と後期の二つの形態に分けることができよう。その前期的形態は企業間の自由意思による結合であり、後期的な形態は国家意思による強制的結合である。そうして前者は企業間の自由競争を自発的に拘束す

²⁸ 『春秋』2卷2号、1941年3月、pp.100-105。

る点で自治的統制と見ることができ、後者は国家の強制意思による競争の拘束である点で強制的統制と見ることができよう。前期的な自治的結合と統制は、企業間の自由競争をある程度排除するといつても、独占利潤の追求がその目標になっているだけに、独占企業と非独占企業間の競争や独占された生産部門相互間の競争はより激烈化し、国民の経済生活に深刻な不安をもたらすことになったのである。この段階において国家は、国民経済の深刻な矛盾を除去するために企業の強制的結合を形成させると同時に、物価統制・資本統制・消費統制などの政策を採用し、生産機構の内面的統制にまで及ぼざるをえなくなったのである。しかし個別的な独占企業体をそのままにしておいて、単に生産・配分・消費などの統制をするというのは、結局独占資本主義的生産を前提にしており、したがって當利を本位とするものなので、国民経済の円滑な運営を期待できないのである。国民経済を全般的に調整しつつ発展させるためには、国家的統制からさらに一步を進めて、国家自体の意思によって企業諸部門の経営管理を要請することになる。したがって自治的または強制的側面をもつ独占資本主義的生産は、計画経済的な新しい生産機構へ変質しなければならないのである。

二

しかし、独占資本主義的生産より高次的な新しい計画経済体制は、はたしていかなる意義と

内容をもつたのだろうか。まず計画経済とは何かと反問する際、誰にとってもこれを厳密に規定するのはすこぶる困難なことである。しかしこれについていくつかの見解を挙げると、まず、統制経済と計画経済を同一視しようとする傾向が強い。すなわち「統制経済は一名計画経済と称し、意識的規律に重点を置くと統制経済となり、その計画性に重点を置くと計画経済」となるというのである。しかし統制経済と計画経済を同一の概念として規定するのは誤謬なのだ。厳密な意味において国家統制経済すなわち後期的な独占資本主義的生産と計画経済との相違点は、前者は生産手段の私有と公益優先の原理と國家の指導をその特質とするが、後者は生産手段の共有と公益原理と国家の主体的な計画を特質とするためである。また「計画経済という概念は国民経済の運営方法に即して形成されたいわば技術的概念」であるともいうが、これは計画経済と経済の計画すなわち経営とを混同して生じた謬見である。元来経済の計画はいかなる時代の経済体制においても妥当性をもつ概念なので、自然経済時代においても資本主義経済時代においても、個別的な生産単位の経営はもっぱら生産者の計画によらなくては不可能なのである。こうした意味から経済の計画というのは、一面技術的概念であると考えられると同時に、超歴史的な一般的概念になるのである。

しかし計画経済といえば、資本主義経済体制の無計画性・無政府性に対立した、経済の計画

性すなわち国家や社会全体を主体とした経済の計画をいうのだから、これは必然的に資本主義経済体制とは対立する新しい経済体制を前提とするのである。ある者は拘束経済・統制経済および計画経済の関係を説明して、「拘束経済は自意的統制経済を包含し、国家または公共団体による産業の統制を統制経済といい、計画経済は国家的統制経済の中で特定の形態と内容を具備したものと指す」。すなわち計画経済は国家の全体経済を調整するため、一定の計画下で国家が重要産業部門に対して総合的統制を加える経済組織であるというのである。これは拘束経済・統制経済・計画経済などを区別した点において意義があると見ることができると、統制経済の中で特定の形態と内容を具備したものすなわち重要産業部門に対して総合的統制を加えたものを計画経済と見るのは正当ではない。なぜなら経済の統制は主に重要産業部門の統制が進捗するにしたがって産業部門全般にまでそれが必然的に波及するので、これを論理的に展開すれば計画経済が形成された後に全般的な統制経済が成立しなければならないことになる。さらに一步を進めて計画経済を「全国民経済あるいは少なくともそのもっとも主要な部分が唯一の経済体制によって統一的な計画にしたがって指導される経済体制」とも見るが、「指揮される経済体制」でもなく、あるいは計画経済を「国民経済全体の計画的運営をいい、その運営は計画予算によって遂行するもの」であるというとき、

それは単純な計画的運営ではなく、一定の目的意識をもつ運営であることを理解すべきである。それゆえに計画経済は、原理的には国家または社会の全体的福祉すなわち全体意思による需要と供給の一般的均衡を企図するために有機的・総合的に運営される経済活動であると規定することができよう。したがって計画経済においては国民経済全体の利益の原理がその基本理念になるべきであり、企業の公共性が確立されるべきである。モッセ²⁹は計画経済の根本的様相としてすべての学説が一致した点を、1. 中央機関による経済活動の統制、2. 生産手段の共有制、3. 貨幣の残存、4. 消費財に関する自由市場、5. 職業の自由選択および報酬の差等、6. 水ももらさぬ経済制度などと述べた。ならば独立資本主義経済が高次的な計画経済体制に転換するには、大概二つの可能性を吟味することができる。第一には、理想型的計画経済体制に躍進できることであり、第二には、資本の本質を容認しながら重要産業諸部門の国家的経営管理を要請することである。前者はその体制が理想的な点においては完全計画経済であるといえるし、後者は不完全計画経済であると見ることができる。不完全計画経済は統制段階から完全計画経済への推移過程をいうので、いわば計画経済的資本主義または組織された資本主義を指す

²⁹ ロベール・モッセ (Robert Mosse, 1906-1973年) フランスの経済学者。著書に、*L'Economie collectiviste*, Paris: Librairie generale de droit et de jurisprudence, 1939. *L'Economie socialiste: perspectives de l'an 2000*, Paris: Librairie generale de droit et de jurisprudence, 1968などがある。

のである。しかしこの計画経済的資本主義経済は、産業資本主義から独占資本主義へ転化したように、独占資本主義から転化した形態と見ることができるのである。

三

いま計画経済は、理想的な完全型であれ不完全型であれ、国家的・全体的な立場から一定の目標を定めているということが注目すべき点である。従来の経済主体は個人または部分体であり、主に価格機構などを通じて経済活動が運営されていたのである。しかし計画経済はその主体が国家自体であり、国民全体の経済生活の安定と均衡を目的とするのである。ウンゲルン＝シュテルンベルク³⁰は計画経済の目的として、第一に個々の経済部門間に正当な均衡性と比例性をもたせること、第二に物価を低落させて実質収入を増大させることで需要増加による生産部面の好況を招来すること、第三に直接消費財の生産に従事する経済部門を優遇することなどの三つを指摘したが、計画経済の終局の目的は公益の原理を理念としているので、個人の創造力と活動力を充分に發揮させると同時に、社会生産諸力の増進とそれによる国民生活の高度化・平均化を結果しようとするのである。それ

ゆえに計画経済は全体的・統一的であると同時に、どこまでも目的意識的であるべきで、したがって運営される経済的活動においても目的と政策が緊密不可分の連関をもつべきである。いわば経済政策は、その理論的目標の直接的な実現手段でなければならないのである。そうしてその経済政策の完全な実現を期するために、他方で公正な政治性と経済倫理性を要請するようになるのである。

計画経済体制における経済政策の基本的諸問題は、いかに国民生活の需要と供給を適応させるのか、いかに生産資源の完全な利用をできるのか、生産の量を現在と将来においてもいかに調節するのか、国民生活の水準をいかにすべきか、労働することができない人を扶養するために生産物をいくら充当すべきか、また起りうる偶然的事故に備えるべく国家経済として現在の消費を節約しいくら貯蓄をするのか、等々である。しかしこうした政策は計画経済国家においては構成員全体の意思または衆議統裁によって決定すべきである。資本主義社会においては、たとえ政治が民主主義的形態をもつとしても、その経済組織の特質によって生産手段所有者の利益のために濫用され不合理に運用されがちだったのである。しかし計画経済体制においては、生産手段の共有性が強調されるにつれて、全体の意思が経済上のすべての政策と計画経済予算を決定するようになるのである。しかるに、事実において計画経済国家の国民全

³⁰ ウンゲルン＝シュテルンベルク (Roderich von Ungern-Stenberg, 1885-1965年) ドイツの経済学者・人口学者。著書に、*Die Sorge Europas*, Berlin: Georg Stille, 1936. *Frankreich - Lebensraum und Wesen*, Berlin: Verlag von Georg Stille, 1937. *The causes of the decline in birth-rate within the European sphere of civilization* [Eugenics research association. Monograph series. no. IV], translated from the original German by Hilda H. Wullen, N.Y.: Cold Spring Harbor, 1931. *Nationalismus und Völkerfriede*, Bollwerk-Verlag, 1948などがある。

体が目的と手段との関連を最初から認識し管理することができるとは考えがたいのである。目的と手段との関連は構成員全体の相互間、特に職能組織を通じて産業指導者間で論争と攻撃の対象になるのだが、それは結局政治的闘争を通じて解決されるべきことであり、また解決されなければならないのである。それゆえに目的と手段が虚構不実な関連をもちえなくなるのみならず、経済上の諸政策の効果は国民の前に明瞭に提出されるので、よって国民は国家の目的と手段が真に彼らのためのものであることを、漸次認識するようになるであろう。したがって経営における技術的専門家や、国民が信頼することができる政治家は、計画経済の運営において重要な地位を占めるべきであり、他面においては国民の正当な経済倫理観が確立され、それが計画経済を完全に遂行する上でひとつの主体的条件となるべきである。以上で計画経済の意義とその目標について一般的に論及したが、いま問題を局限して完全計画経済と計画経済的資本主義のふたつの類型のうち、後者をもう少し具体的に究明することにしよう。

四

計画経済的資本主義は、その本質においては、すなわち利潤追求を容認した点においては国家的統制経済と違わないが、それが国家的統制経済と区別される根本点は、大規模企業の国有を前提とする点である。しかしこのような計画経

済的資本主義が理論的にまたは現実的に成立しうるのか。この点においてゴットル³¹は、国民経済という包括的構成体は企業・家計などの被包括構成体を内包しているが、こうした被包括構成体は自己構成をし、この自己構成は相互関係をもつていると見て、この相互関連に対する意識的な指導・統制を計画経済の中心と考えるのである。そうして自己構成をした被包括構成体の相互関係を中心とした経済は、資本主義的経済を指すものなので、この資本主義的経済機構を前提にして計画経済は部分的計画経済としてのみ存立できるものであり、この部分的計画経済は資本主義の弊害を修正するためにのみ形成されるため、その発展には一定の限界があると、彼は見ているのである。そしてその限界を超越すれば、国民経済は搅乱と崩壊作用をするようになるというのである。いまこの理論に

³¹ フ・ゴットル＝オットリリエンフェルト (Friedrich von Gottl-Ottilienfeld, 1868-1958 年) *通常はゴットルとのみ表記。ドイツの歴史学派に連なる経済学者。1936 年までベルリン大学教授。社会の各段階の構成体にもとづく共同体論的社会経済理論を開闢したため、ナチス期のドイツで脚光を浴びる。日本でも 1930 年代後半から注目され、特に酒井義旗・印南博吉による翻訳・紹介があいついだ。社会主义計画経済を批判しつつ共同体原理に根ざす市場経済を構想して統制経済論の担い手と目される一方で、「生活経済学」の理論的確立者としての評価は戦後まで根強い。当時の紹介（ゴットル自身の著作の翻訳は除く）としては、オットウ・シュタイン／酒井義旗訳『ゴットル経済学入門』(白揚社、1941 年、1943 年補訂新版)、印南博吉『経済学の革新——ゴットル経済学研究』(科学主義工業社、1942 年)、酒井義旗『ゴットルの経済学』(弘文堂書房、1942 年)などがある。日本におけるゴットル受容については、吉田和夫『ゴットル——生活としての経済』(同文館出版、2004 年) pp. 108-129 を参照。なお、尹行重は 1939 年 3 月、『朝鮮日報』のリレー連載「全体主義諸相」の経済部面の執筆を担当し、同時期のドイツ経済学の動向を批判的にとりあげている（尹行重「全体主義の経済理論——『弁証』と『ゴト』を 중심으로」〔「全体主義の経済理論——シュバシとゴットルを中心にして」〕1-4、『朝鮮日報』1939 年 3 月 3 日～7 日）。この論考では、シュバシとゴットルの 2 人を挙げ、「ナチスの代表的な理論家」ゴットルについては、民族の固有性を不变として強調する点を非歴史主義的な誤謬として批判している。

においては、企業間の相互連関性を確認しながら、資本主義生産に必要な範囲内での意識的な指導・統制を主眼とするのである。しかし各企業の有機的統制とは国家的統制経済の段階をいうのであり、相互連関性をもつ企業の部分的統制は必然的に全般的統制へ進展せざるをえないものである。それゆえにゴットルも統制経済と計画経済を混同して、こうした理論を展開したものと考えられる。

われわれがここでもう一度明白に前提としておくべきことは、国家的統制と計画経済的資本主義の質的変容を混同してはならないということである。国家的統制経済が独占主義の側面をもつと見るなら、計画経済資本主義は国家資本主義的側面をもつと見ることができるるのである。もちろんいずれも資本主義的生産に違いないが、資本の形態が変わると同時に資本の社会的性質が後者において強調されることを看過してはならないだろう。計画経済的資本主義においては重要産業部門の社会化を前提とするのである。そうしてその便法として資本主義諸国の株式市場に上場される大規模な企業と軍需企業から社会化すなわち国営化すれば、これは経済的・技術的に見てもっとも容易なことであろう。

従来国家企業に対する論難は、それが自然と官僚的に経営されて責任ある運営ができなくなり、したがって営利心が強い私的経営より不利であるという点にあった。しかし国家企業〔が私的経営〕に比べて基本的に低劣であると見る

ことはできないのである。

事実において個人企業が株式会社企業より基本的に優秀でありえず、また株式会社企業が国家企業より基本的に優秀でありえなければ、必然的に個人企業も国家企業より優秀でありえないであろう。したがって国家経営においてありがちな官僚的な経営管理に比較して、私的経営と管理が利益になるというのは、問題にならないのである。なぜなら国家的な大規模経営は大量生産有利の法則によって利得が大きいので、純然たる私経済の有利な諸条件を充分に補償してあまりあるからである。しかし私企業の重要な部門を国家企業に移管する経過的方策として、企業における経営と所有の分離を考えられるのである。経営と所有の分離は、国民経済諸部門間に急激な摩擦を惹起せず、企業それ自体の社会的性質に鑑みて計画経済の構成単位としようとするものであり、終局的には国家企業へ揚棄されるべき性質のものである。

また計画経済的資本主義において全能機関の公共的性質とその役割は重大なものである。コール³²は全能機関の社会的性質を強調し、「全能計画は銀行家の利益のためではなく、社会全体の利益のために全能を管理することを意味する。

³² GD.H.コール (George Douglas Howard Cole, 1889-1959年) 英国の経済学者。フェビアン協会に参加し、ギルド社会主义の理論的指導者ともなって労働党創設期を支える。1925年からオックスフォード大学の経済学講師、1944年から同大学教授となる。当時はイギリス型社会主义の構想のもとで計画経済理論を打ち出していた。そのため日本では日中戦争期以降も、八木沢善次・本田悦郎訳『計画経済の原理』(育生社、1940年)、森島三郎訳『計画経済入門』(慶應書房、1942年)など、著作の翻訳があいついだ。ただし引用箇所の原典は未詳。

社会のためにする仕事が十分な利潤獲得と矛盾しなければ、それを管理はするが、銀行業務は私有のままにしておくことを排斥しない。そのときには社会はあらかじめ必要な統制を充分にし、また銀行家の個人的利益が共同利益を凌駕しないことを保証しなければならないのである。しかし資本主義制度が存続するとしても、銀行家が銀行を共同利益のために経営するには採算が合わないか、あるいはまた社会が不平等なために生じる私益を全体利益に従わせようとする意図を銀行家に強制できないときには、銀行経営は公共事業たらねばならないであろう」と述べた。いま完全に国家の経営管理になっている銀行制度の機能は、有用な生産資源が一層有効に利用されるように生産と交換を容易にさせる点にあるのである。

しかし一面において、こうした計画経済的資本主義生産が不可能であるという見解もあるが、世界資本主義はこの過程をふんで進行しようとしており、さらに経済外的諸事情（特に戦争）はこの経路を促進していることを認識すると同時に、それはより高次の完全計画経済体制への志向過程であることを忘れてはならないであろう。

（1月20日）

[訳：洪 宗郁]

東亜広域経済の基本問題³³

朴 克采

一 高度国防国家と新東亜建設

近代的日本国民経済は元来が国防力をその機動力としているので、あの明治維新における近代的経済への変革過程それ自体が近代的国防力の整備過程であり、またそれ以後の発展過程が同時に国防力の充実過程であったことは、帝国の近代史および現代史を少し注意して考察する者にとって、疑う余地がない自明の事実である。もちろん近代的国民経済はいかなる国においても必ず国防力と密接な関係を持っている。しかし他の諸国においては国防力と国民経済は元来一体となっているのではなく、各々独立した存在としてすなわち独自の2個の力として並行し、ただその間に相互作用があるのみである。諸外国においてこれを発生的に見るとには、国防力は明らかに経済力の派生物であり、経済力を対外的に擁護する任務をもって経済力の中で分泌結晶したものである。国防力はこのように経済力の派生物ではあるが、しかしいったん成立してからは、経済力と対立し、独自的存在を主張するようになった。こうした関係は広義においては政治と経済の対立になるのであり、前者は後者によって根本的に制約され、後者の地盤の上でのみ成立・存在しうるのであるが、しかし両者の関係はどこまでも外部的対立であり、

³³ 『春秋』2巻7号、1941年8月、pp.58-70。